

人生の「もしも」を「^{あんど}安堵」にかえる。

医療保険^{エース}Aセレクト

医療保険(無解約返戻金型)(22) 無配当

入院・手術だけでなく、三大疾病なども手厚くサポート
すこやかな未来をつくる医療保険

■生命保険募集人について

三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上あいおい生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して三井住友海上あいおい生命が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが三井住友海上あいおい生命の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、三井住友海上あいおい生命お客さまサービスセンターまでご連絡ください。

■銀行等が生命保険募集人となる場合について

- ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって、預金保険制度の対象商品とはなりません。
- ご契約のお申込みの有無により、銀行等の他の取引に影響が及ぶことはありません。



Web約款
ご契約のしおり・約款

「保険でできるエコ」してみませんか。



三井住友海上あいおい生命では、インターネットを利用してパソコンやタブレット端末等で「ご契約のしおり・約款」をご確認・ダウンロードいただける「Web約款」をご用意しています。

「Web約款」をご選択いただくことで、紙の使用量を削減し、地球環境保護に役立てることができますのでぜひご利用ください。



生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客さまサービスセンター TEL:0120-324-386(無料)
受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)
<https://www.msa-life.co.jp>

【MS】B2967 130,000 2023.06.01 (改・一) 45 2023-A-0764 (2024.3.2)

この保険商品は下記の保障を希望されるお客さまにおすすめする商品です。

注 特約を付加した場合の保障です。

主 な 保 障 内 容

病 気 ・ ケ ガ の 保 障

ガ ン な ど 三 大 疾 病 の 保 障[※]

ご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

すこやかな未来を保険でつくる。

人生100年時代の新しいカタチ

MSA
ケア

～一人でも多くのお客さまの「笑顔で長生き」を応援するために～

今の時代に寄り添った保障と先進的なヘルスケアサービス「MSAケア」を組み合わせ、
皆さまのすこやかな未来づくりをサポートします。

MSA
ケア

病気になる前

M みつける
予防・早期発見

病気がなったとき

S ささえる
保障

MSA
ケア

病気がなった後

A あなたをまもる
重症化・再発予防

MSA
ケア

相談サービス(満点生活応援団、介護すこやかデスク)

MSAケアとは？

病気の予防・早期発見から健康に関するご相談、重症化・再発予防など、健康をトータルでサポート
することを目指す三井住友海上あいおい生命のヘルスケアサービスの総称です。

MSAケアの
最新のライン
ナップはこちら



<https://www.msa-life.co.jp/lineup/msacare/>

※「MSAケア」は、三井住友海上あいおい生命の保険商品の保障の一部ではありません。
※サービスの内容は2024年3月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
また、各サービスは三井住友海上あいおい生命が提携する企業が提供するサービスです。
※サービスの詳細や留意事項については三井住友海上あいおい生命オフィシャルホームページからご確認ください。
※お客さまに親しみをもってご利用いただくため、(M)三井(S)住友海上(A)あいおい生命の略称を用い、サービスのブランド名を「MSAケア」としました。
※ご利用者のお勤め先によっては、利用可能なサービスが優待価格等となる場合がございます。お勤め先企業さま経由でのご利用については、三井住友海上あいおい生命の代理店・社員にお問い合わせください。

MSA
ケア

は、サービスから保障へ、保障からサービスへと
たとえば、こんなふうに関わります

『&LIFE 医療保険Aセレクト』にご加入されたお客さまの場合

【例】 がんの早期発見から
社会復帰まで幅広くサポート

自宅でかんたんに検査したい^{注1}

マイシグナル・スキャン 優待価格

ご自宅等で採取した検体(尿)を送付することで簡易に
がんリスクを判定できるサービスです。^{注2}

PAPI' Qss 優待価格

自宅で子宮頸部細胞を採取し郵送。
子宮頸がんの主な原因であるHPV(ヒトパピローマウ
イルス)を検査し子宮頸がんのリスクを判定します。^{注2}

【例】 生活習慣病の予防から
重症化対策まで幅広くサポート

血糖値と生活習慣の関係を知りたい

とるだけ血糖アドバイス 有料

日常生活における血糖値の変動を測定し、生活習慣の
改善をサポートするサービスです。

健康状態をわかりやすく把握したい

撮るだけ健康チェック+ 無料

スマホ等のカメラを健康診断書にかざすだけで、健康
状態や将来のリスクをチェックできるサービスです。

M
みつける
早期発見・
予防

S
ささえる
保障

保障

A
あなたを
まもる
重症化・再発予防

もしも病気になってしまったら…

&LIFE 医療保険Aセレクト^{エース}

入院や手術に備える基本保障に加え、リスクにあわせた充実したオプション(特約)で備えることができます。



がん罹患後も運動がしたい

Z4C 優待価格

がん罹患後向けに社会復帰のための身体機能改善とメ
ンタルをサポートするピラティス・ヨガをご提供します。

がんの様々な情報収集がしたい

がんプラス 無料

がんの基礎知識から最新情報まで、医師の協力のもと
で専門的ながん情報をわかりやすくお届けします。

生活習慣を改善したい

生活習慣改善支援プログラムLITE 有料

高血圧症や糖尿病、脂質異常症の治療中の方の重症化
予防を目的に、お客さま一人ひとりにあった生活習慣改
善のための2か月間のプログラムをご提供します。

日々の健康管理を簡単にやりたい

Welbyマイカルテ 無料

糖尿病、高血圧、脂質異常症などの自己管理・医療機関
との情報共有ができるアプリです。

治療の実績のある病院を知りたい

いい病院 無料

全国の病院の手術・治療数などを掲載しており、病院選
びの際にお役立ていただけます。

「食事の困りごと」を解決したい

おいしい健康 無料

がん罹患後や血圧が気になる方向けに、毎日無料で日
ごわレシピをご提供します。



注1 ガンのリスク検査は、検査時のガンのリスクを調べるもので、医師によりガンを診断する検査ではありません。そのため、検査で「ガンのリスクが検出されな
かった方」でもガんに罹患していないと保証されるものではありません。また、検査で「ガンのリスクが高いと判定された方」でも、必ずしもガんに罹患して
いることを示すものではありません。

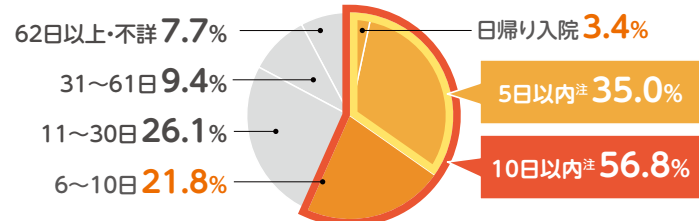
注2 MSAケアで提供するサービスの検査結果だけでは三井住友海上あいおい生命の給付金等のお支払事由には該当しません。

※「&LIFE 医療保険Aセレクト」は「医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当」の販売名称です。

病気・ケガによる入院

2人に1人以上が日帰り入院を含む10日以内の入院です

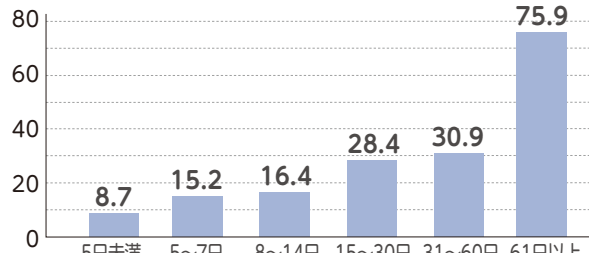
▶病気やケガによる平均入院日数



注 5日以内とは4泊5日以内、10日以内とは9泊10日以内の入院をいいます。
厚生労働省「令和2年 患者調査」

短期の入院であっても、入院にかかる費用は高額になることがあります

▶直近の入院時の自己負担費用(入院日数別)(単位:万円)



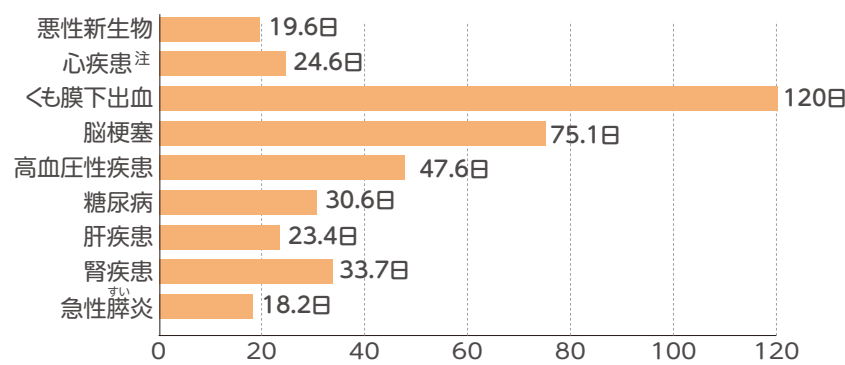
※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類、日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額

(公財)生命保険文化センター「令和4年度 生活保障に関する調査」

高額療養費制度など、知っておきたい医療費については P.21~P.22

病気によっては入院が長期に及ぶことがあります

▶傷病別平均在院日数



注 高血圧性のものを除く

厚生労働省「令和2年 患者調査」

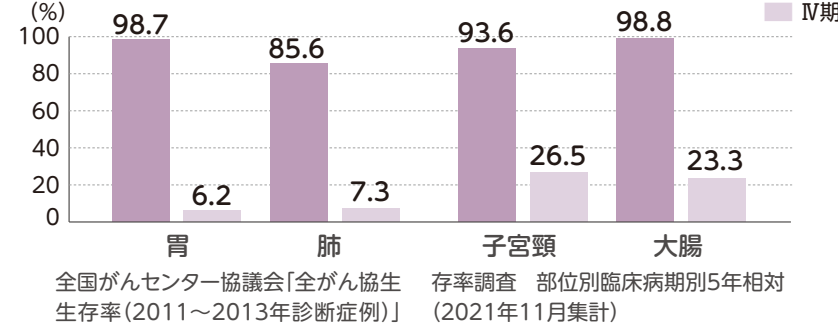
短期・長期入院への備えに加え、自由に使える一時金があると安心です。

三大疾病(ガン・心疾患・脳血管疾患)

ガン

ガンは早期で発見できれば 治る可能性が高くなります

▶部位別臨床病期別5年相対生存率

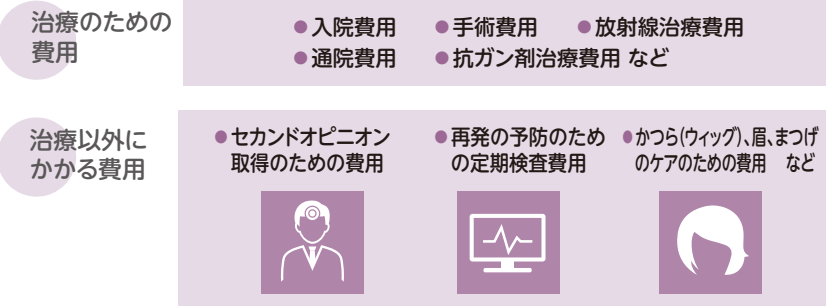


全国がんセンター協議会「全がん協生存率調査(2011~2013年診断症例)」
存率調査 部位別臨床病期別5年相対(2021年11月集計)

ガンに罹患した場合、治療費以外にも費用がかかる可能性があります

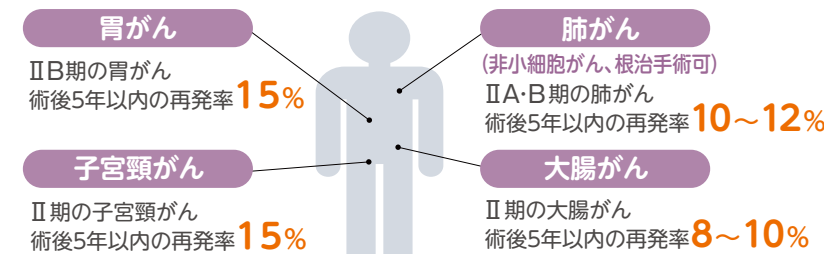
▶ガンにかかる必要となる費用(一例)

[ガンの治療は多様化しています]



再発の可能性がある、長期的な治療が必要になることがあります

▶がんの再発率



※再発率は術式(どのような手術、処置をしたか)などにより、大きく異なっています。
新日本保険新聞社「2023年6月版 こんなにかかる医療費」

ガンは**早期の発見・治療**が重要です。さらに、**再発に備えておく**と安心です。

心疾患・脳血管疾患

心疾患や脳血管疾患の患者数はガンと比べても少なくありません

▶三大疾病の総患者数

心疾患や脳血管疾患も他人ごとではありません。



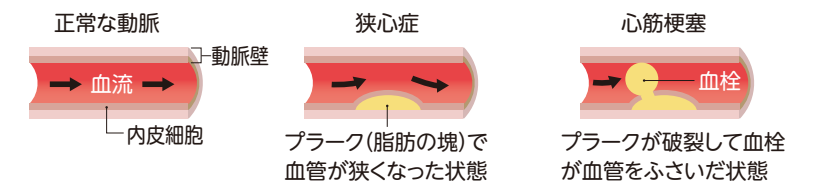
注 高血圧性のものを除く 厚生労働省「令和2年 患者調査」

心疾患や脳血管疾患は重症化するケースがあります

▶重症化するケースの例

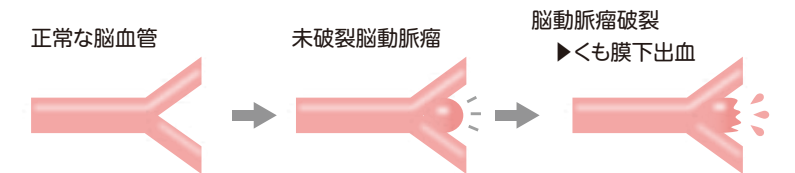
狭心症

冠動脈が狭くなることで心臓への血液が不足して起こる一時的な胸の痛み。放置すると、高い確率で「**心筋梗塞**」を発症します。



脳動脈瘤

脳の血管にできるコブのことです。無症状で気づかないことも多いですが、破裂すると「**くも膜下出血**」の原因となります。



監修:株式会社 査定コンサルティング

心疾患・脳血管疾患の治療への備えに加え、**重症化予防**が重要です。

保障のラインナップ

入院や手術に加えて、先進医療・三大疾病も一生涯保障します

保障プラン例

保険期間・保険料払込期間：終身
主 契 約 支払限度の型：60日型 手術給付金の型：手術Ⅰ型 初期入院10日給付特則付
特 約 入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22) 先進医療特約(無解約返戻金型)
三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18) 保険料払込免除特約(22)
女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)

基本保障（主契約）	入院	病気やケガにより入院されたとき 疾病入院給付金 災害入院給付金 八大疾病による入院の場合は、疾病入院給付金が1回の入院・通算ともに支払限度日数無制限 ※八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、脾疾患をいいます。	入院10日目まで一律 5万円	入院11日目以降1日につき 5,000円	入院10日目まで一律 10万円	入院11日目以降1日につき 1万円	P.7 ） P.8	
	手術	病気やケガにより手術を受けられたとき 手術給付金	入院中1回につき 5万円	外来1回につき 2.5万円	入院中1回につき 10万円	外来1回につき 5万円		
	放射線治療	放射線治療を受けられたとき 放射線治療給付金	1回につき 5万円		1回につき 10万円			
	集中治療室（ICU）管理	集中治療室（ICU）管理を受けられたとき 集中治療給付金	1回につき 10万円		1回につき 20万円			
オプション（特約）	入院	病気やケガにより入院されたとき 入院一時給付特約（無解約返戻金型）（22） 入院一時給付金	〔入院一時給付金額5万円の場合〕 一時金として 5万円		〔入院一時給付金額10万円の場合〕 一時金として 10万円		P.9 ） P.10	
	先進医療	先進医療による療養を受けられたとき 先進医療特約（無解約返戻金型） 先進医療給付金	先進医療にかかわる技術料と約款所定の交通費・宿泊費 （保険期間通算2,000万円まで）					P.11 ） P.12
	三大疾病	ガン・心疾患・脳血管疾患で入院されたとき 三大疾病入院一時給付特約（無解約返戻金型）（18） 三大疾病入院一時給付金	〔三大疾病入院一時給付金額50万円の場合〕 一時金として 50万円		〔三大疾病入院一時給付金額100万円の場合〕 一時金として 100万円		P.13 ） P.14	
	保険料払込免除	ガンと診断確定されたとき、心疾患・脳血管疾患で入院されたとき 保険料払込免除特約（22）	1年に1回を限度に何度でも保障					P.13 ） P.14
	女性向け	ガン、女性特有・女性に多い病気により入院されたとき、手術・放射線治療を受けられたとき 女性疾病給付特約（無解約返戻金型）（18）	女性疾病入院給付金	女性疾病手術給付金	〔女性疾病入院給付金日額5,000円の場合〕 入院 入院10日目まで一律 5万円 入院11日目以降1日につき 5,000円 特定手術 1回につき 15万円		手術 入院中1回につき 5万円 外来1回につき 2.5万円 放射線治療 1回につき 5万円	P.19 ） P.20
			女性特定手術給付金	女性疾病放射線治療給付金				

終身保障

下記オプション(特約)を付加いただくことで、さらに充実した保障内容になります

オプション(特約)	通院	退院後、約款所定の通院による治療を受けられたとき 【通院給付特約(無解約返戻金型)(18)】 ^注	入院給付金日額 5,000円	入院給付金日額 1万円
	ガン診断	初めてガンと診断確定されたとき 【ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)】	5,000円×受療日数	1万円×受療日数
	ガン治療通院	ガン治療のために通院されたとき 【ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)】 ^注	[ガン診断給付金額50万円の場合] 一時金として 50万円	[ガン診断給付金額100万円の場合] 一時金として 100万円
	抗ガン剤治療	抗ガン剤治療を受けられたとき 【抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)】	[ガン治療通院給付金日額5,000円の場合] 5,000円×通院日数	[ガン治療通院給付金日額1万円の場合] 1万円×通院日数
			[抗ガン剤治療給付金月額5万円の場合] 5万円×お支払事由に該当する月の月数	[抗ガン剤治療給付金月額10万円の場合] 10万円×お支払事由に該当する月の月数

注 通院給付特約(無解約返戻金型)(18)とガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)は同時に付加できません。

気になるデータ
保障のラインナップ
主契約の保障内容
特約の保障内容
知っておきたい医療費
Q & A
ヘルスケアサービス

主契約

日帰り入院からまとまった金額をお支払い

約款所定の八大疾病は（八大疾病入院無制限給

支払限度日数無制限付特則を付加した場合）

約款所定の集中治療室（ICU）管理も保障

ご契約例 入院給付金日額：5,000円の場合

入院

疾病入院給付金
災害入院給付金

病気やケガにより入院されたとき**日帰り入院^{注1}**から**入院5日目**まで**一律5日分**をお受け取りいただけます。

お受取額

入院5日目まで 一律 **2.5万円**（入院給付金日額の5日分）
入院6日目以降 **5,000円 × 入院日数**

☒ **選択** ▶ 初期入院10日給付特則を付加した場合

日帰り入院^{注1}から**入院10日目**まで**一律10日分**をお受け取りいただけます。

お受取額

入院10日目まで 一律 **5万円**（入院給付金日額の10日分）
入院11日目以降 **5,000円 × 入院日数**

支払限度日数
について

疾病入院給付金・災害入院給付金それぞれ
1回の入院につき ☒ **選択** ▶ **30日・60日・120日** 通算 **1,095日**

☒ **選択** ▶

八大疾病入院無制限
給付特則を付加した場合

約款所定の
八大疾病^{注2}による入院

疾病入院給付金は1回の入院・通算ともに
支払限度日数無制限

注1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。
※退院後の再入院でも、継続した1回の入院とみなす場合があります。1回の入院については、P.10をご確認ください。

注2 約款所定の八大疾病とは、以下の病気をいいます。
①ガン（上皮内ガンを含む） ②心疾患 ③脳血管疾患 ④高血圧性疾患・大動脈瘤等 ⑤糖尿病 ⑥肝疾患 ⑦腎疾患 ⑧^{すい}臓疾患

手術

手術給付金

病気やケガにより公的医療保険制度の手術料の算定対象となる**手術**または**先進医療に該当する手術**を受けられたとき、お受け取りいただけます。

 ●対象とならない手術があります。詳しくはP.23（Q①）をご確認ください。

お受取額

☒ **選択** ▶
手術Ⅰ型 入院中 1回につき **5万円**（入院給付金日額の10倍）
手術Ⅱ型 入院中 1回につき **10万円**（入院給付金日額の20倍）
外来 1回につき **2.5万円**（入院給付金日額の5倍）

支払限度

支払回数無制限

放射線治療

放射線治療給付金

入院・手術の有無にかかわらず、公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる**放射線治療**または**先進医療に該当する放射線照射・温熱療法**を受けられたとき、お受け取りいただけます。

お受取額

1回につき **5万円**（入院給付金日額の10倍）

支払限度

支払回数無制限（60日に1回）

集中治療室（ICU）管理

集中治療給付金

手術の有無にかかわらず、入院給付金の支払われる入院中に約款所定の**集中治療室（ICU）管理**を受けられたとき、お受け取りいただけます。

 ●集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。
●対象となる集中治療室（ICU）管理について、詳しくはP.23（Q②）をご確認ください。

お受取額

1回につき **10万円**（入院給付金日額の20倍）

解約返戻金について

※解約されますとご契約は消滅しますので、以後の保障はなくなります。

主契約

保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金（入院給付金日額の10倍）をお受け取りいただけます。

特約

特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

死亡時返戻金について

被保険者がお亡くなりになられたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。
※保険料払込期間中にお亡くなりになられたときは死亡時返戻金はありません。

入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)

入院一時給付金

病気やケガにより入院されたとき、お受け取りいただけます。

1回の入院につき1回を限度に
何度でも保障

日帰り入院から保障

ご契約例 入院一時給付金額:5万円の場合

一時金として **5万円**

- 入院一時給付金のお支払いは、主契約の入院給付金支払われる1回の入院につき、1回を限度とします。
- 退院後の再入院でも、継続した1回の入院とみなす場合があります。1回の入院については、P.10をご確認ください。
- 主契約の災害入院給付金と疾病入院給付金のお支払事由が重複した場合、入院一時給付金は重複してお支払いできません。

お受け取りイメージ 入院給付金日額:5,000円(初期入院10日給付特則あり)、入院一時給付金額:5万円の場合

① 5日間入院した場合

特約

入院一時給付金 5万円

+

主契約

一律 5万円
(入院給付金日額の10日分)

5日間入院

入院日数にかかわらず
同額保障

10日以内の入院の場合は
一律10日分を保障

特約	入院一時給付金 5万円
主契約	5万円 (5,000円×10日分)
合計	10万円

② 14日間入院した場合

特約

入院一時給付金 5万円

+

主契約

一律 5万円
(入院給付金日額の10日分)

入院日数にかかわらず
同額保障

1日につき

5,000円

5,000円

5,000円

5,000円

14日間入院

特約	入院一時給付金 5万円
主契約	7万円 (5,000円×14日分)
合計	12万円

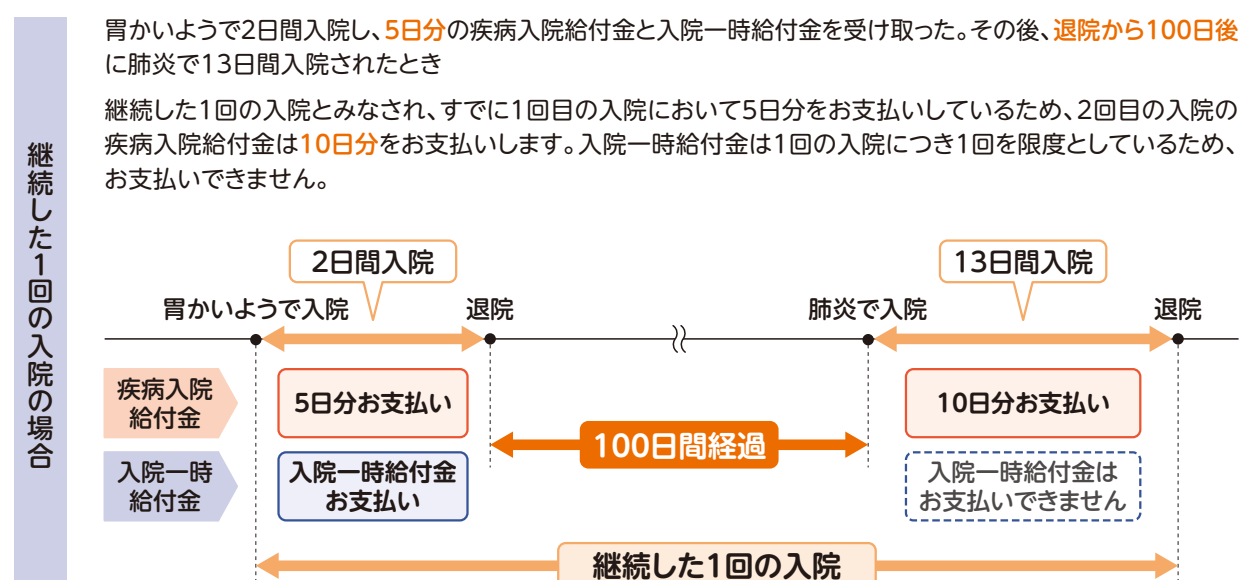
1回の入院について

退院後の再入院でも、継続した1回の入院とみなす場合があります。

- ▶ 入院の原因を問わず、災害入院給付金・疾病入院給付金それぞれのお支払事由に該当する入院を2回以上された場合は、それぞれ継続した1回の入院とみなします。
- ただし、災害入院給付金・疾病入院給付金が支払われた最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて180日を経過して開始した入院については、それぞれ新たな入院とみなします。

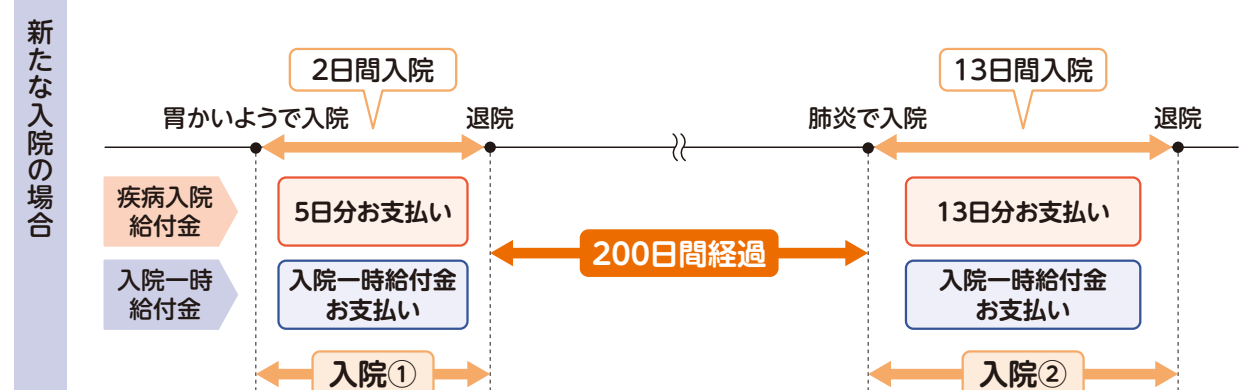
例

胃かいようで2日間入院後、肺炎で13日間入院した場合(合計15日入院した場合)
＜初期入院10日給付特則を付加しない場合で、入院一時給付特約(無解約返戻金型)(22)を付加する場合＞



胃かいようで2日間入院し、5日分の疾病入院給付金と入院一時給付金を受け取った。その後、退院から200日後に肺炎で13日間入院されたとき

2回目の入院は新たな入院とみなされるので、疾病入院給付金は13日分をお支払いします。加えて、入院一時給付金をお支払いします。



先進医療や退院後の通院にしっかり備える

先進医療特約(無解約返戻金型)

先進医療給付金

先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかわる**技術料**と約款所定の**交通費・宿泊費^注**をお受け取りいただけます(保険期間通算**2,000万円**まで)。

先進医療にかかわる
技術料を実費払

交通費・宿泊費^注もお支払い

注 宿泊費は1泊につき1万円を限度とします。



●約款別表の法律に定められる評価療養のうち、厚生労働大臣が定める先進医療は、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

●医療技術・医療機関・適応症等は随時見直しが行われます。そのため、ご契約時点では先進医療に該当する医療技術・医療機関・適応症であっても、その後の見直しにより、治療を受けた時点で先進医療に該当しない場合、先進医療給付金のお支払対象外となります。

通院給付特約(無解約返戻金型)(18)

通院給付金

※ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)を付加されているご契約には付加できません。

退院後、約款所定の**通院**による治療を受けられたとき、お受け取りいただけます。

退院後の通院治療を保障

往診・訪問診療等も保障

ご契約例 主契約の入院給付金日額:5,000円の場合

5,000円 × 受療日数

支払対象期間内のお支払事由に該当した日数

支払限度 1回の入院につき30日(通算1,095日)

病気やケガで主契約の入院給付金が支払われる入院をされ、その入院の退院日の翌日からその日を含めて180日以内の期間(支払対象期間)中に、入院の原因となった病気やケガの治療を目的として通院をされたとき、通院給付金をお受け取りいただけます。



●美容上の処置による通院、異常分娩以外の分娩による通院、治療を主たる目的としない診断のための検査による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院等は、通院給付金のお支払対象外です。

●1日に2回以上通院された場合、または、2つ以上の病気またはケガの治療のために通院された場合、通院給付金は重複してお支払いできません。

先進医療について

- ① 先進医療とは、厚生労働大臣の定める評価療養のうち、先進的な医療技術として認められた技術をいいます
- ② 医療技術ごとに一定の施設基準が設定されており、施設基準に該当する限られた医療機関のみで行われます
実施医療機関が遠方の場合等は、医療機関までの**交通費**や**宿泊費**の負担も無視できません。
- ③ 一般の保険診療と異なるため、**公的医療保険制度の対象外**です
先進医療にかかわる費用は、医療技術の種類や医療機関等によって異なり、全額自己負担することになります。
先進医療にかかわる費用以外の、通常の治療と共通する部分(診察・検査・投薬・入院等)の費用は、一般の保険診療と同様に扱われます。
※保険給付にかかる一部負担については、高額療養費制度が適用されます。

イメージ

一般診療
(手術料)

公的医療保険から支払い

自己負担
(最高3割)

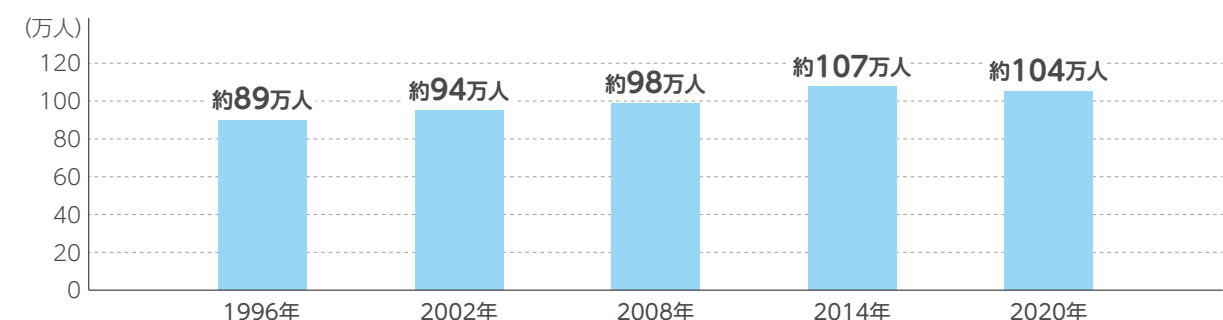
先進医療
(技術料)

自己負担
(全額)

退院後の通院患者数は、24年で約1.2倍に増えています

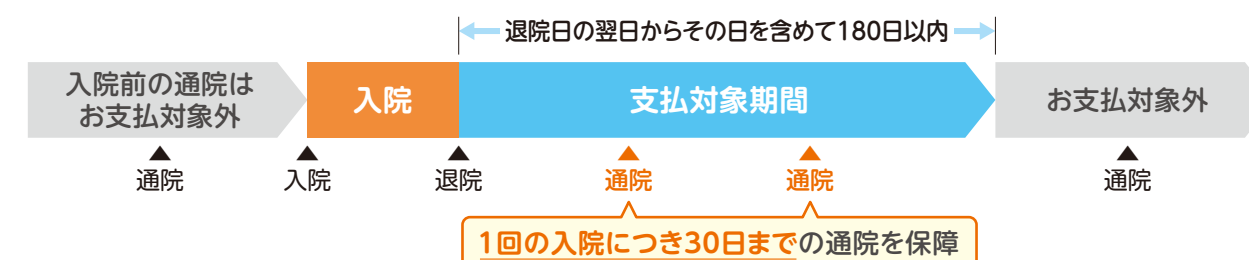
▶退院後の通院患者数の推移

※患者調査の「退院後の行き先」に関する質問において、「当院に通院」、「他の病院・診療所に通院」と回答された数を集計。



厚生労働省「平成8年、14年、20年、26年、令和2年 患者調査」

通院給付金のお受け取りイメージ



三大疾病にしっかり備える

三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18) 三大疾病入院一時給付金

ガン(上皮内ガンを含む)・心疾患^注・脳血管疾患で入院されたとき、およびその後1年以上経過してそれらの病気で入院されたとき、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 三大疾病入院一時給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

注 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。
- 三大疾病入院一時給付金が支払われることとなった最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日に三大疾病により継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

もしものとき、保険料のお払込みは不要になります

保険料払込免除特約(22)

ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定されたとき、心疾患^注・脳血管疾患で入院されたとき、保障はそのままで以後の保険料のお払込みは不要になります。

入院日数・手術の有無は問いません

上皮内ガンも対象

- ガン給付責任開始期以後に初めてガン(上皮内ガンを含む)と診断確定
- 心疾患^注・脳血管疾患で入院

保険料のお払込み

以後の保険料のお払込みは
不要になりますが、保障は継続します。

注 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として保険料払込免除特約(22)のガンに関する保障を開始します。

ガン給付責任開始期については P.23

対象となる三大疾病の範囲

例

ガン(上皮内ガンを含む)

- 胃ガン
- 乳ガン
- 肺ガン
- 子宮ガン
- 白血病 等

心疾患^注

- 急性心筋梗塞
- 慢性リウマチ性心疾患
- 慢性虚血性心疾患
- 心筋症 ●不整脈 ●心不全
- 狭心症 ●肺循環疾患 等

注「高血圧性心疾患」は含まれません。

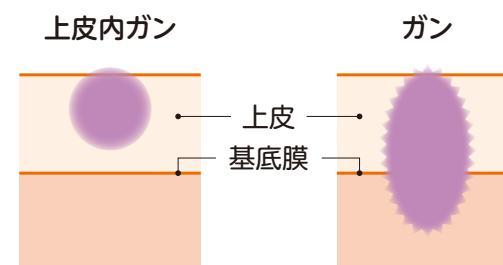
脳血管疾患

- 脳卒中
(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血)
- 脳動脈瘤
- 高血圧性脳症
- 一過性脳虚血発作 等

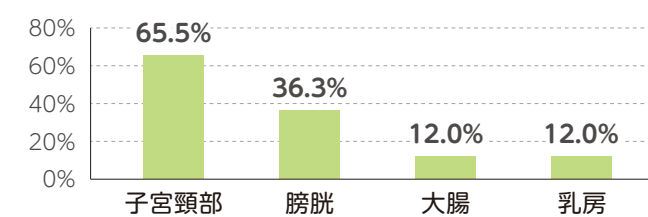
? 上皮内ガンとは

上皮内ガンとは、ガン細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているガンのことをいいます。

※部位によって上皮内ガンの定義は異なります。



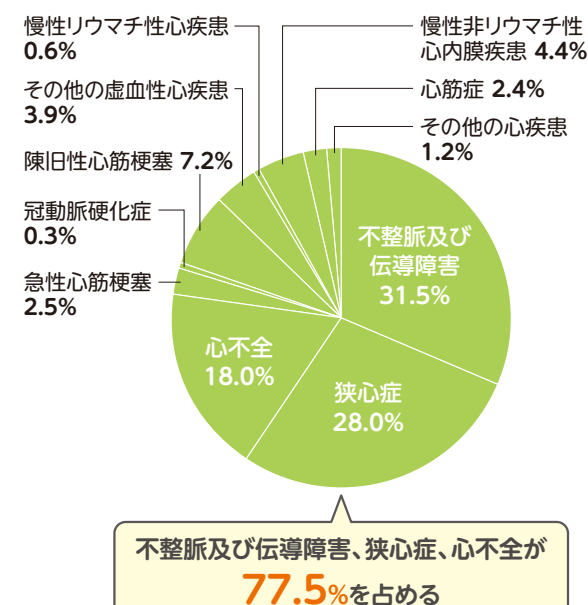
▶診断時における上皮内ガンの割合



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年(令和元年)全国がん登録 罹患数・率 報告」

心疾患・脳血管疾患の総患者数の内訳

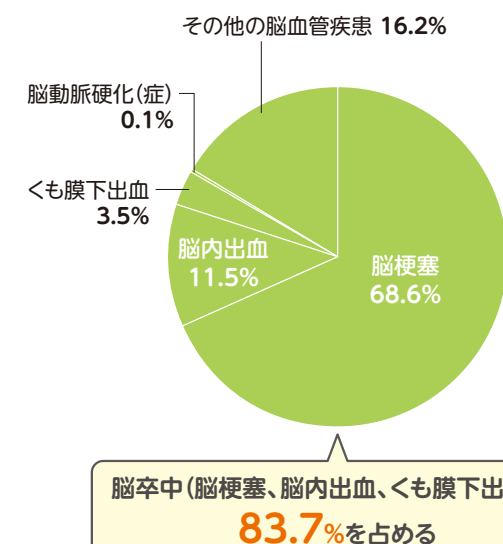
▶心疾患^注の総患者数の内訳



不整脈及び伝導障害、狭心症、心不全が
77.5%を占める

注 高血圧性のものを除く 厚生労働省「令和2年 患者調査」

▶脳血管疾患の総患者数の内訳



脳卒中(脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血)が
83.7%を占める

厚生労働省「令和2年 患者調査」

ガンにより一時的にかかる費用・

ガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)

ガン診断給付金

ガン給付責任開始期以後に初めて**ガン(上皮内ガンを含む)と診断確定**されたとき、およびその後**1年以上経過**してガンにより入院されたとき(再発・転移を含む)、お受け取りいただけます。

1年に1回を限度に
何度でも保障

再発・転移も保障

上皮内ガンも
同額保障

ご契約例 ガン診断給付金額:50万円の場合

一時金として **50万円**

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガン診断給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。
- ガン診断給付金が支払われることとなった診断確定日または最終の入院の開始日からその日を含めて1年を経過した日の翌日にガンにより継続入院中の場合、1年を経過した日の翌日に入院を開始されたものとみなします。

ガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)

ガン治療通院給付金

※通院給付特約(無解約返戻金型)(18)を付加されているご契約には付加できません。

ガン(上皮内ガンを含む)の**治療**を目的として支払対象期間中に**通院**されたときお受け取りいただけます。

入院の有無を
問わず保障

さまざまな
治療方法が対象

支払対象期間中は
何日でも保障

往診・訪問診療等
も保障

- ガンの治療として一般的な、手術・放射線治療・抗ガン剤(点滴・注射のほか経口投与によるものを含みます)治療をはじめとして、ホルモン剤を用いたホルモン療法・免疫療法・緩和療法等で通院された場合も保障します。

ご契約例 ガン治療通院給付金日額:5,000円の場合

5,000円 × 通院日数

次の期間(支払対象期間)中の通院が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に初めて**ガンと診断確定**された日からその日を含めて**5年間**
- 2 最終の支払対象期間が満了した日の翌日以後に次のいずれかに該当された日からその日を含めて**5年間**
 - ガンが再発したと診断確定されたとき
 - ガンが新たに生じたと診断確定されたとき
 - ガンが他の臓器に転移したと診断確定されたとき
 - ガンの治療を目的として入院されたとき^注

注 最終の支払対象期間が満了した日の翌日にガンで継続入院中の場合、その日に入院を開始したものとみなします。

- 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガン治療通院給付特約(無解約返戻金型)のガンに関する保障を開始します。
- 検査や経過観察のための通院、美容上の処置による通院、治療処置を伴わない薬剤・治療材料の購入・受取りのみの通院、ガンの治療に伴い生じた合併症の治療のための通院等は、ガン治療通院給付金のお支払対象外です。

通院治療にしっかり備える

ガンと診断確定された場合、治療費に加え、治療費以外の費用、再発・転移による入院や通院にも備えがあると安心です

▶治療費以外の費用(例)



セカンドオピニオン取得のための費用



再発の予防のための定期検査費用



かつら(ウィッグ)、眉、まつげのケアのための費用

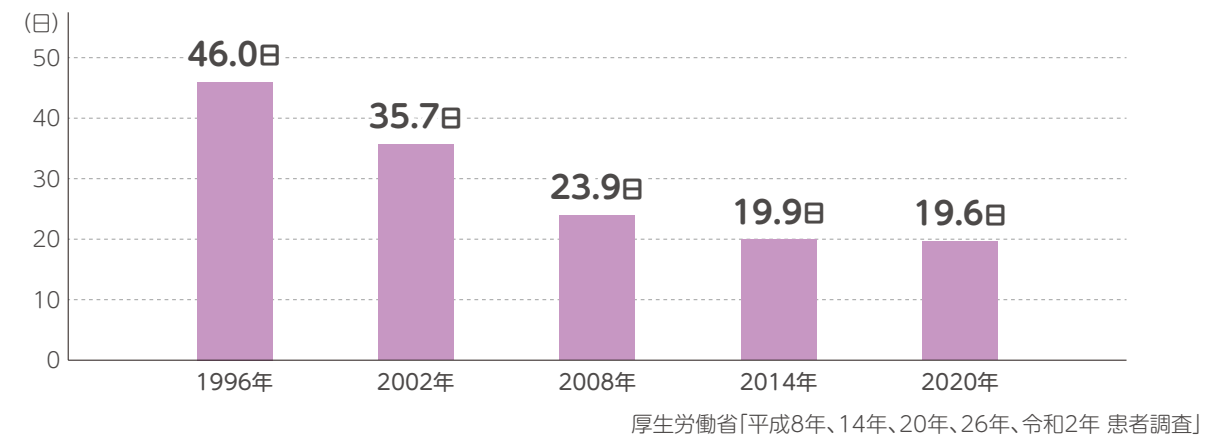
▶がんの再発率

胃がんⅡB期術後5年以内	15%
肺がんⅡA・B期術後5年以内 (非小細胞がん、根治手術可)	10~12%
大腸がんⅡ期術後5年以内	8~10%
子宮頸がんⅡ期術後5年以内	15%

※再発率は術式(どのような手術、処置をしたか)などにより、大きく異なります。
新日本保険新聞社「2023年6月版 こんなにかかる医療費」

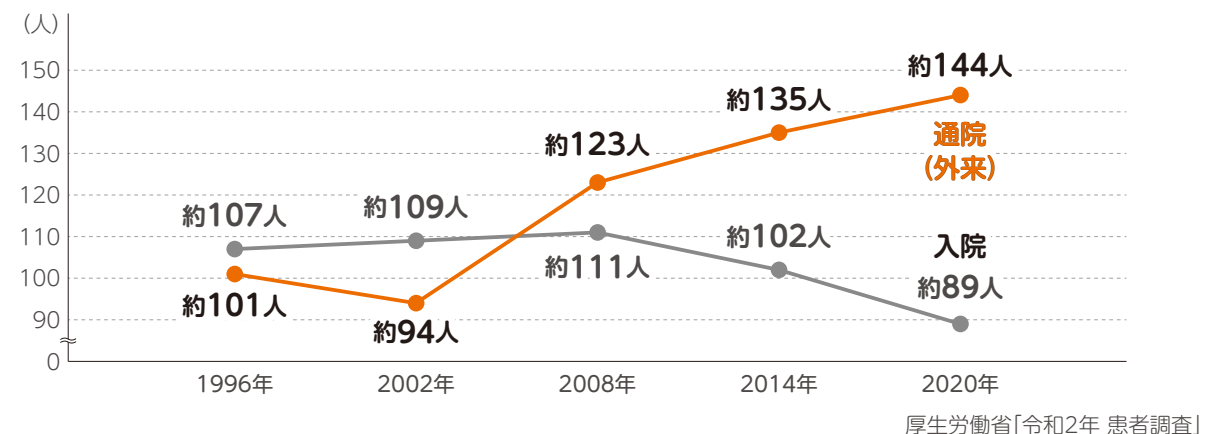
ガンの平均入院日数は24年で約26日減少しています

▶がん(悪性新生物)の退院患者平均在院日数の推移



通院によるガン治療の割合が24年で約1.4倍に増えています

▶がん(悪性新生物)の外来受療率、入院受療率の推移(人口10万対)



抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)

抗ガン剤治療給付金

ガン(上皮内ガンを含む)の治療を目的として、
抗ガン剤治療を受けられた月ごとにお受け取りいただけます。

点滴・注射・
経口投与等による
抗ガン剤治療を保障

ガンの治療を
目的とした
ホルモン療法も対象

お支払事由に
該当する月を通算して
120月を保障

ご契約例 抗ガン剤治療給付金月額:5万円の場合

5万円 × **お支払事由に該当する月^{注1}の月数**

支払限度 通算120月(同一の月に1回の支払限度)

次の1～3のすべてに該当する抗ガン剤^{注2}治療が対象となります。

- 1 ガン給付責任開始期以後に診断確定されたガンを直接の原因とする抗ガン剤治療
- 2 ガンの治療を目的とした抗ガン剤治療
- 3 次のいずれかに該当する抗ガン剤治療
 - ・ 公的医療保険制度における医科診療報酬点数表または歯科診療報酬点数表により、約款所定の抗ガン剤にかかる薬剤料または処方せん料が算定される治療
 - ・ 約款所定の先進医療^{注3}による療養
 - ・ 約款所定の患者申出療養^{注3}による療養
 - ・ 上記以外に、ガンを適応症として厚生労働大臣により承認されている約款所定の抗ガン剤を用いた治療

注1 お支払事由に該当する月は、次のいずれかを含む月をいいます。

- ① 注射による投与が医師*により行われた場合:医師*によりその抗ガン剤が投与された日
 - ② 経口による投与が行われた場合:医師が作成した処方せんにもとづくその抗ガン剤の投薬期間に属する日のうち、その抗ガン剤を投与すべきとされる日(ただし、被保険者が生存している日に限ります)
 - ③ ①②に該当しない場合:医師がその抗ガン剤を処方した日
- *看護師など医師の医療行為を補助する業務に従事する者を含みます。

注2 「抗ガン剤」とは、抗ガン剤治療を受けた時点において、世界保健機関の解剖治療化学分類法による医薬品分類のうち、以下に分類される薬剤をいいます。

L01.抗悪性腫瘍薬 L02.内分泌療法(ホルモン療法) L03.免疫賦活薬 L04.免疫抑制薬 V10.治療用放射性医薬品

注3 先進医療・患者申出療養とは、約款別表の法律にもとづき、厚生労働大臣が定める先進医療・患者申出療養をいい、医療技術ごとに医療機関・適応症等が限定されています。

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



- 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として抗ガン剤治療給付特約(無解約返戻金型)(18)のガンに関する保障を開始します。
- 同一の月に2回以上抗ガン剤治療をされた場合は、その月の最初に受けた抗ガン剤治療がお支払対象となります。

ガンの主な治療方法

ガンの主な治療方法としては、「手術」・「放射線治療」・「化学療法」の3つがあります。抗ガン剤治療は化学療法の1つです。

手術

体から「ガン」を
切除する



放射線治療

「ガン」を放射線に
よって破壊する



化学療法

薬剤(抗ガン剤)等
を使って治療する



? 抗ガン剤治療とは

- 点滴、注射、または飲み薬として服用することで体内に入り、血液中を流れて全身に広がり、局所だけでなく全身に効能が及ぶ全身療法です。
- 複数の薬を組み合わせ併用する多剤併用療法が一般的です。
多剤併用療法とは、それぞれの薬の効能の相乗効果を狙うとともに、副作用を減らすことを目的としています。
- 手術や放射線療法の前にできるだけガンを小さくすることを目的として抗ガン剤を用いることもあります。

術前化学療法

できるだけガンを小さくし、手術での切除箇所を
最小限にします。



術後化学療法

術後の目に見えないガン細胞を攻撃し、再発や
転移を予防します。



抗ガン剤治療の例

胃ガン(男性)

胃ガンにかかり抗ガン剤治療を受けたケース

自覚症状があり内視鏡検査を受けたところ、
病変(ガン)が見つかり、そのまま内視鏡的粘膜切除術を受ける

3か月後に、定期検査で再発が見つかり、
5日間入院して内視鏡治療を受ける

術後薬物療法(抗ガン剤治療)を6か月間受ける

3か月に1回の定期検査(血液検査、内視鏡検査等)のため通院した

抗ガン剤治療に
かかった費用

自己負担3割:約20万円

※1か月間にかかった医療費の自己負担額が自己負担限度額をこえる月がなかったため、高額療養費制度の適用なし

※上記はあくまで事例であり、状況により治療方法・治療期間・費用等は異なります。

セールス手帖社保険FPS研究所「2022年5月版 がん患者が教えてくれた本当のところ がんとお金の真実」をもとに三井住友海上あいおい生命作成

ガンや女性特有の病気、女性に多い病気による入院・手術等にしっかり備える

女性の方対象 女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)

「ガン(上皮内ガンを含む)」「女性特有の病気」「女性に多い病気」により入院されたとき、手術・放射線治療を受けられたとき、お受け取りいただけます。

女性特有のガンに限らず保障

手術・放射線治療も保障

女性特有の特定手術を手厚く保障

ご契約例 女性疾病入院給付金日額:5,000円の場合

入院 女性疾病入院給付金	約款所定の女性疾病で入院されたとき	
	主契約に初期入院10日給付特則を付加しない場合	主契約に初期入院10日給付特則を付加した場合
	入院5日目まで	入院10日目まで
	一律 2.5万円 (女性疾病入院給付金日額の5日分)	一律 5万円 (女性疾病入院給付金日額の10日分)
	入院6日目以降	入院11日目以降
	5,000円 × 入院日数	5,000円 × 入院日数
手術 女性疾病手術給付金 注1	約款所定の女性疾病で主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられたとき	
	入院中	外来
	1回につき 5万円 (女性疾病入院給付金日額の10倍)	1回につき 2.5万円 (女性疾病入院給付金日額の5倍)
	以下の1~4のいずれかの手術を受けられたとき	
特定手術 女性特定手術給付金 注2、注3	1 乳ガン(上皮内ガンを含む)による乳房の観血切除術 2 1の切除術を受けた乳房の乳房再建術	3 子宮摘出術 4 卵巣摘出術
	1回につき 15万円 (女性疾病入院給付金日額の30倍)	
放射線治療 女性疾病放射線治療給付金	約款所定の女性疾病で、主契約の放射線治療給付金のお支払事由に該当する放射線治療を受けられたとき	
	1回につき 5万円 (支払限度:60日に1回) (女性疾病入院給付金日額の10倍)	

女性疾病入院給付金の支払限度日数

- 「1回の入院」の支払限度日数は、主契約の支払限度日数と同一です。ただし、主契約に八大疾病入院無制限給付特則を付加している場合、約款所定のガン・慢性リウマチ性心疾患・くも膜下出血・腎疾患の治療を直接の原因として入院されたときは無制限となります。
- 「通算」の支払限度日数は、無制限です。

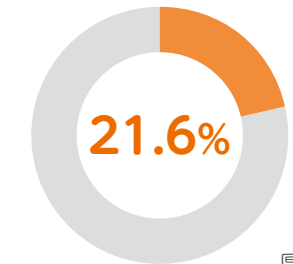
注1 同一の日に女性疾病手術給付金のお支払事由に該当する手術と女性特定手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられた場合で、女性特定手術給付金をお支払いするときは、その日に受けられた手術に対しては女性疾病手術給付金はお支払いできません。

注2 乳房の観血切除術による女性特定手術給付金は、約款所定の女性疾病で主契約の手術給付金のお支払事由に該当する診療行為を受けられたときにお受け取りいただけます。また、子宮摘出術・卵巣摘出術による女性特定手術給付金は、病気やケガで主契約の手術給付金のお支払事由に該当する手術を受けられたときにお受け取りいただけます。

注3 女性特定手術給付金は保険期間を通じて、「約款所定の乳房の観血切除術・乳房再建術および卵巣摘出術を受けられた場合は、各乳房・各卵巣につき1回」「約款所定の子宮摘出術を受けられた場合は1回」のお支払いを限度とします。

出産のときに手術が必要になることもあります

▶帝王切開で出産するケース



約**5人**に**1人**

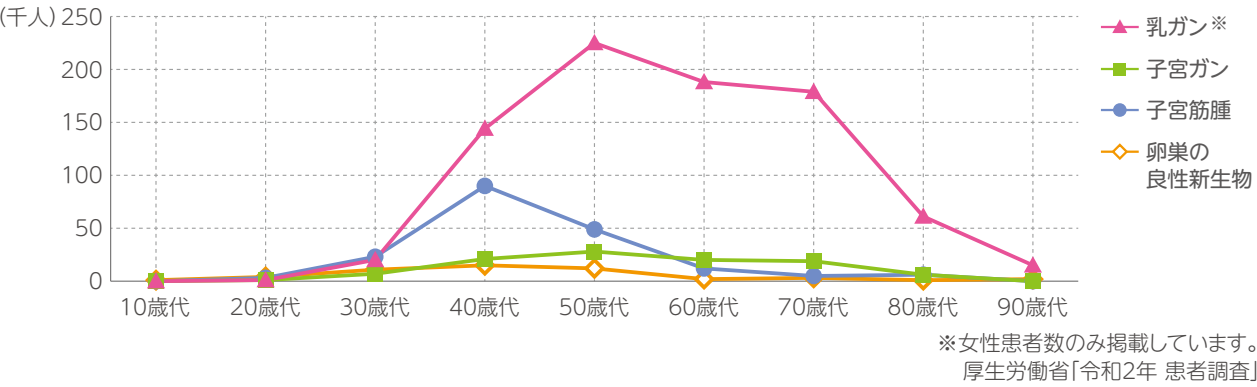
出産をする女性の約5人に1人が帝王切開で出産しています。子宮筋腫が見つかって帝王切開になることや、母体や胎児の状況によって緊急帝王切開が必要になることもあります。

厚生労働省「令和2年 医療施設(静態・動態)調査・病院報告の概況」をもとに三井住友海上あいおい生命試算

※現在妊娠中の場合、妊娠や出産の状況等によりご契約時に特別な条件付きでお引受けする場合があります。また、ご契約自体をお引受けできない場合があります。

「女性特有の病気」「女性に多い病気」は年齢に関係なくかかる可能性があります

▶年齢別に見た主な「女性特有の病気」「女性に多い病気」の患者数



※女性患者数のみ掲載しています。厚生労働省「令和2年 患者調査」

「ガン」「女性特有の病気」「女性に多い病気」とは

女性疾病給付特約(無解約返戻金型)(18)の保障の対象となる女性疾病(「ガン」「女性特有の病気」「女性に多い病気」)には以下のようなものがあります。

病気の種類	分類項目
ガン	胃ガン、乳ガン、子宮ガン、肺ガン、大腸ガン、白血病、上皮内ガン 等 ※女性特有のガンに限りません。
特定の良性新生物	乳房・子宮・卵巣・尿管・膀胱・尿道等の腫瘍(良性新生物)、子宮筋腫 等
女性特有の病気	卵巣機能障害、子宮内膜症 等
女性に多い病気	鉄欠乏性貧血、低血圧症、膀胱炎、甲状腺障害(バセドウ病等)、リウマチ、胆石症、胆のう炎、くも膜下出血 等
妊娠、出産にまつわる症状	早流産、子宮外妊娠、妊娠高血圧症候群、帝王切開、鉗子分娩、吸引分娩 等

※正常分娩、美容整形上の手術等は、対象とはなりません。

知っておきたい医療費

病気やケガで治療を受ける場合、公的医療保険制度がありますが、一部自己負担(1割～3割)が発生します。加えて、全額自己負担となる公的医療保険制度対象外の費用がかかることもあります。

公的医療保険が適用される部分での自己負担

自己負担の割合



小学校入学前まで

2割負担



小学校入学後～69歳

3割負担



70歳～74歳(一般)

2割負担 注1



75歳以上(一般)

1割負担 注1

注1 現役並所得者(課税所得が145万円以上で、年収が高齢者複数世帯で520万円以上、高齢者単身世帯で383万円以上が目安)は3割負担です。



入院時の食事代の一部負担

1食につき460円は自己負担となります。

※住民税非課税の方、住民税非課税でも高齢福祉年金を受けている方等は負担額が軽減されています。



公的医療保険適用外の自己負担



● **先進医療にかかわる費用**



● **患者申出療養にかかわる費用**



個室や少人数の病室に入ったときの特別料金 **差額ベッド代**

差額ベッド代の1日あたりの自己負担分	4人部屋 2,705円	2人部屋 3,101円
	3人部屋 2,826円	1人部屋 8,322円

厚生労働省 中央社会保険医療協議会総会(第548回)「主な選定療養に係る報告状況」



その他の雑費

- 交通費
- 入院時の日用品の購入費用
- 入院開始時の保証金 等

※未就学または義務教育期間中の子どもや難病と診断された方等に対して医療費の助成が受けられる「医療費助成制度」があります。詳細はお住まいの市区町村等にお問い合わせください。

例えば 40歳の方が病気やケガをした場合のイメージ

公的医療保険適用

入院中・通院時の医療費

自己負担

自己負担の割合

3割負担

入院中の食事代(標準負担額(一般区分))

1日3食で**1,380円**

公的医療保険適用外

先進医療にかかわる費用・患者申出療養にかかわる費用

先進医療を受けた場合

全額自己負担

個室や少人数の病室に入ったときの特別料金

差額ベッド代(1人部屋の場合)

1日あたり平均**8,322円**

その他の雑費

- 交通費
- 入院時の日用品の購入費用
- 入院開始時の保証金 等

自己負担

医療費が高額になった場合は

同じ月に医療費が高額になった場合に自己負担が軽減される「**高額療養費制度**」があります。

高額療養費制度について

同じ月に、医療機関等で支払った医療費(自己負担分)が高額になった場合、自己負担が軽くなるよう限度額が設けられています。自己負担の限度額は、年齢・年収・医療費総額等によって異なります。

1か月あたりの医療費注1の自己負担限度額

▶ 69歳以下の場合

例

40代の方
適用区分③の場合

1か月で100万円の医療費がかかった場合注1

自己負担額は 87,430円

1か月の医療費総額100万円

自己負担額 **87,430円**

窓口負担3割(30万円)

公的医療保険が負担

高額療養費制度から支給 **212,570円**

適用区分		ひと月の上限額(世帯ごと)	多数回該当の場合注2 (4回目からの自己負担限度額)
①	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
②	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
③	年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
④	～年収約370万円	57,600円	44,400円
⑤	住民税非課税者	35,400円	24,600円

▶ 70歳以上の場合

	適用区分	ひと月の上限額(世帯ごと)		多数回該当の場合注2 (4回目からの自己負担限度額)
		外来(個人ごと)		
現役並み	年収約1,160万円～	252,600円+(医療費-842,000円)×1%		140,100円
	年収約770万円～約1,160万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円
	年収約370万円～約770万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円
一般	年収156万円～約370万円	18,000円 (年間上限144,000円)	57,600円	44,400円
	II 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	—
非課税等	I 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円	—

注1 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含みます。)では上限額を超えない場合でも、同じ月の別の医療機関等での自己負担(69歳以下の場合は21,000円以上である必要があります。)を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。また、同じ公的医療保険に加入している場合は、世帯で合算することができます。

注2 高額療養費として払い戻しを受けた月数が1年間(直近12か月)で3か月以上あったときは、4か月目(4回目)からの自己負担限度額がさらに軽減されます。

※適用区分の年収は目安です。
※詳細は、加入されている公的医療保険の各照会窓口にお問い合わせください。
※2023年10月現在の公的制度に基づいて記載しています。

Q1 手術給付金および放射線治療給付金の支払基準を教えてください。

A 以下のとおり、お支払基準をご案内します。

▶手術給付金および放射線治療給付金は以下の場合にお受け取りいただけます。

手術給付金	公的医療保険制度の手術料の算定対象となる手術または先進医療に該当する手術を受けられたとき
放射線治療給付金	入院・手術の有無にかかわらず、公的医療保険制度の放射線治療料の算定対象となる放射線治療または先進医療に該当する放射線照射・温熱療法を受けられたとき

※公的医療保険制度とは、健康保険法・国民健康保険法・国家公務員共済組合法・地方公務員等共済組合法・私立学校教職員共済法・船員保険法・高齢者の医療の確保に関する法律のいずれかの法律に基づく医療保険制度をいいます。

●公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に、手術料の算定対象として列挙されている診療行為のうち、次の手術は手術給付金のお支払対象外です。

- 創傷処理 ●皮膚切開術 ●デブリードマン ●抜歯手術
- 骨または関節の非観血的または徒手的な整復術、整復固定術および授動術
- 鼻腔粘膜および下甲介粘膜の焼灼術（レーザー等による焼灼術を含みます。）または高周波電気凝固法による鼻甲介切除術

Q2 集中治療給付金の支払基準を教えてください。

A 以下のとおり、お支払基準をご案内します。

▶約款所定の集中治療室（ICU）管理とは、次の算定対象となる診療行為のことをいいます。

- 救命救急入院料 ●特定集中治療室管理料 ●小児特定集中治療室管理料
- 新生児特定集中治療室管理料 ●総合周産期特定集中治療室管理料

●約款所定の集中治療室（ICU）管理に該当しない場合、集中治療給付金のお支払対象外です。
〈例〉●ハイケアユニット入院医療管理 ●日本国外での集中治療室管理 等

Q3 「ガン給付責任開始期」とは？

A ガン給付責任開始期とは、ガンに関する保障を開始する時のことです。ガン給付責任開始期は、責任開始日^注からその日を含めて90日を経過した日の翌日（91日目）からとなり、下記の特約が対象となります。

▶ガン給付責任開始期からガンに関する保障を開始する特約

- 三大疾病入院一時給付特約（無解約返戻金型）（18） ●保険料払込免除特約（22）
- ガン診断給付特約（無解約返戻金型）（18） ●ガン治療通院給付特約（無解約返戻金型）
- 抗ガン剤治療給付特約（無解約返戻金型）（18）

注 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の保障を開始します。この保障を開始する時を責任開始期といい、その責任開始期の属する日を責任開始日といいます。

※「責任開始期に関する特別取扱特約」を付加された場合の責任開始期については、「注意喚起情報」でご確認ください。

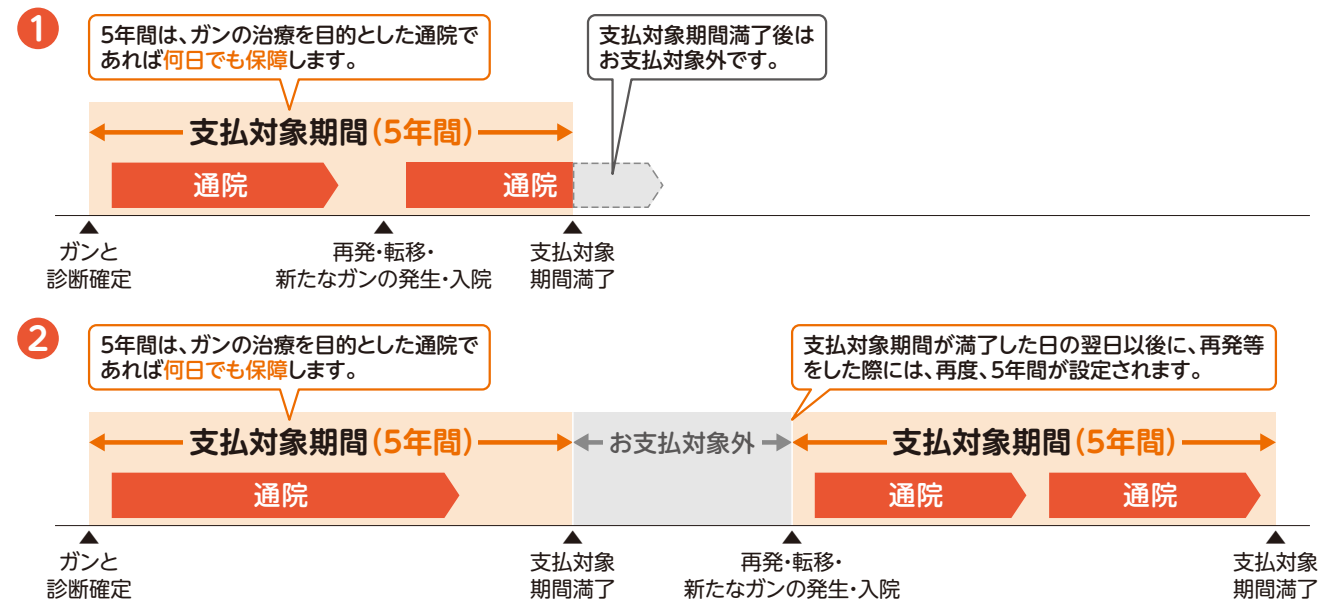
ガンに関する保障の開始イメージ



Q4 ガン治療通院給付金の受け取りイメージを教えてください。

A ガン治療通院給付金のお受け取りイメージは以下のとおりです。

▶支払対象期間中に再発・転移・新たなガンが発生し、ガンの治療を目的とした通院をされた場合でも保障します（検査や経過観察のための通院は除きます）。



Q5 税務の取扱いはどうなりますか？

A 主な税務のお取扱いについてご案内します。

保険料について

▶お申込みいただいた保険料は、「介護医療保険料控除」の対象となります。他の生命保険料と合算し、一定額まで所得税と住民税の対象となる所得から控除されます。（所得税法第76条）
生命保険料控除の詳細につきましては、「ご契約のしおり・約款」の「税法上のお取扱いについて」によりご確認ください。

給付金等について

▶被保険者が受取人となる給付金等は非課税扱いになります。（所得税基本通達9-20、9-21）
▶死亡時返戻金の受取時の課税については、契約者・被保険者・受取人の関係によって、相続税、所得税、贈与税が適用されます。

●上記、税務上のお取扱いについては、2023年10月施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。また、給付金等にかかる税金については、実際に受け取られた時点の税制によります。なお、個別のお取扱いについては、所轄の税務署等にご確認ください。

サービス例 1 無 料

健康維持・疾病予防

撮るだけ健康チェック+(プラス)



カメラを**健康診断書にかざすだけで**、**「健康年齢[®]」**や**「三大疾病・八大疾病入院リスク」**がすぐに分かります。

お手持ちの健康診断書にカメラをかざすと、検査結果の数値を自動読取。入力の手間をかけずに、サッと健康チェックが行えます。



約160万人分の健康診断結果データと医療費データに基づくJMDCのアルゴリズムで、健康診断結果を解析。ご自身の「健康年齢[®]」や、将来3年間の「三大疾病・八大疾病入院リスク」を判定しお知らせします。

※健康年齢は、株式会社JMDCの登録商標です。



どなたでも利用できる/
撮るだけ健康チェックも
あります!

- ✓ 健康年齢[®]
- ✓ 三大疾病・八大疾病入院リスク



本サービスにおいて「疾病リスクが高い」と判定された方は、ご自身の健康状態を踏まえ医師にご相談されることをお勧めします。

サービス例 2 無料(アプリは優待価格)

重症化・再発予防

おいしい健康



おいしい健康 無料レシピ

がん罹患者や血圧が気になる方向けに、毎日無料で日ごわりレシピをご提供します。

「**毎日の食事の困りごと**」を**おいしい健康**が解決。

日ごわりレシピを毎日無料でご案内

がん罹患者、血圧が気になる方向けに、おいしい健康から管理栄養士監修レシピをMSAケアWebサービス内で毎日無料でご案内しています。

✓〈がん罹患者向け〉

食事の量が減ったがん患者の方に寄り添い、食欲がないときに比較的食べやすいレシピを掲載しています。

✓〈血圧が気になる方向け〉

減塩をしながらおいしく楽しめるレシピで、「今日のおかず、何にしよう?」をサポートします。



おいしい健康 アプリ(優待価格)

食事の困りごとは「**献立**」と「**栄養バランス**」

80種類以上の食事のお悩みに対応した、有料のアプリ「おいしい健康」もご紹介



サービス例 3 無 料

相談サービス

満点生活応援団



健康・医療、暮らしに関するさまざまなご相談についてお応えする「**満点生活応援団**」をご提供しています。(通話料無料)

健康・医療相談

健康や医療に関するご相談に資格をもった相談員がお応えします。

看護師相談

Web相談可

セカンドオピニオンサポートサービス

予約制

こころの相談

Web相談可

検診施設検索・予約

Web専用



暮らしの相談

子育てに関するお悩み、日常生活上のトラブル等、暮らしに関するさまざまなご相談にお応えします。

子育て相談

税金の相談

暮らしのトラブル相談

予約制

資産運用相談

予約制

社会保険労務士相談

予約制

相続相談

予約制



Web相談可のサービスはWeb相談サービスがご利用いただけます。くわしくは「満点生活応援団」のホームページをご覧ください。



MSAケアの最新のラインナップ・利用方法はこちら



<https://www.msa-life.co.jp/lineup/msacare/>

まだまだありますMSAケア

- ▶ 軽度認知障害(MCI)のリスクを判定
撮るだけ認知機能チェック
- ▶ 日々の血糖値の変化を測定
とるだけ血糖アドバイス
- ▶ 尿を用いたがんリスク検査
マイシグナル・スキャン
- ▶ 子宮頸がんリスク検査
PAPI'Qss
- ▶ 血液1滴でがんや生活習慣病のリスク検査
ketsuken
- ▶ がん罹患者向け情報サービス
がんプラス
- ▶ がん罹患者向けのピラティス・ヨガ
Z4C
- ▶ 手術・治療数などの多い病院のランキング
いい病院
- ▶ お客さまにあった生活習慣改善プログラム
生活習慣改善支援プログラムLITE
- ▶ お客さまと大切なご家族の介護をサポート
介護すこやかデスク

※「MSAケア」は、三井住友海上あいおい生命の保険商品の保障の一部ではありません。

※サービスの内容は2024年3月現在のものであり、予告なく変更・中止・終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、各サービスは三井住友海上あいおい生命が提携する企業が提供するサービスです。

※サービスの詳細や留意事項については三井住友海上あいおい生命オフィシャルホームページからご確認ください。